

総務文教委員会記録

令和7年7月1日（火）
9時58分～14時35分
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【執行部】 砂川副市長

（総務部） 山根総務部長、西川市長公室長、末岡総務課長、
本常DX推進課長、森脇防災安全課長、猪狩人事課長、
松山行財政改革推進課長

（地域政策部） 田中地域政策部長、官澤定住関係人口推進課長、
永田まちづくり社会教育課長

（金城支所） 市原金城支所長、河内産業建設課長

（三隅支所） 西谷三隅支所長、齋藤防災自治課長

（教育委員会） 岡田教育長、草刈教育部長、
松井スポーツ振興課長兼高校総体・国スポ・全スポ推進室長、
山本文化振興課神楽文化伝承室長

（選挙管理委員会） 道山選挙管理委員会事務局長

（消防本部） 赤岸消防長、大橋総務課長、浦田警防課長

【事務局】 森井書記

【議題】

1 陳情審査

- (1) 陳情第 157 号 「適正に対処している」では内容がわからず説明になっていない多くの市民からも具体的に説明するべきだと言われて
いる件の陳情について **【賛成なし 不採択】**
- (2) 陳情第 158 号 サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査につ
いて市民の質問を拒否する市長の指示はまちづくり条例6条
に違反するので条例を守るよう求める陳情について **【賛成なし 不採択】**
- (3) 陳情第 159 号 サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査と説
明責任を求める陳情について **【賛成なし 不採択】**
- (4) 陳情第 160 号 特定の市民だけがまちづくりに関する情報を受け取れない現
状について、ルールの確認と是正を求める陳情について **【賛成なし 不採択】**
- (5) 陳情第 161 号 市職員の飲酒運転を市が把握した場合の取り扱いのルールに
ついて、分かりやすい説明を求める陳情について **【賛成なし 不採択】**

- 2 議案第 40 号 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 3 議案第 44 号 財産の取得について（庁舎LED照明器具） **【全会一致 可決】**
- 4 議案第 45 号 財産の取得について（生活路線バス） **【全会一致 可決】**
- 5 議案第 47 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付軽積載車） **【全会一致 可決】**
- 6 議案第 48 号 工事請負契約の締結について（浜田市ケーブルテレビHFC設備撤去等工事） **【全会一致 可決】**
- 7 議案第 49 号 工事請負契約の締結について（浜田市次期防災情報システム整備工事） **【全会一致 可決】**
- 8 議案第 53 号 財産の取得について（災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車） **【全会一致 可決】**
- 9 同意第 2 号 浜田市名誉市民の選定について **【全会一致 同意】**
- 10 執行部報告事項
- (1) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について **【防災安全課】**
- (2) 浜田海上保安部の機能強化の要望活動について **【防災安全課】**
- (3) 令和7年度「ふるさと浜田の集い」及び新浜田PR大使の委嘱について **【定住関係人口推進課】**
- (4) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の追加について **【定住関係人口推進課・金城支所産業建設課】**
- (5) 浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会について **【まちづくり社会教育課】**
- (6) 令和7年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会について **【スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室】**
- (7) 第1回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について **【文化振興課神楽文化伝承室】**
- (8) 浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告について **【消防本部総務課】**
- (9) 消防団車庫統合について **【警防課】**
- (10) その他
（配布物）
・令和6年度統計はまだ **【総務課】**

11 所管事務調査

(1) 結婚新生活支援事業に関するアンケート調査について【定住関係人口推進課】

12 その他

- ・【要望書】リハビリテーションカレッジ島根に対する財政支援について（委員会に配付）

13 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

14 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

15 行政視察について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[09 時 58 分 開議]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それでは、レジュメに沿って進める。

1 陳情審査

- (1) 陳情第157号 「適正に対処しているでは内容が分からず説明になっていない多くの市民からも具体的に説明するべきだと言われている件の陳情について

○芦谷委員長

委員から、審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことがあるか。

○沖田副委員長

以前の全員協議会でも委員から同じような趣旨の質疑があったと認識している。その後、執行部としてその方向性に変更はあったかなかったか、確認したい。

○人事課長

方向性については、特に変わっていない。

○沖田副委員長

それでは、適切に処理されたという見解で間違いないか。

○人事課長

委員おっしゃるとおり、そのような認識である。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

- (2) 陳情第158号 サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査について市民の質問を拒否する市長の指示はまちづくり条例6条に違反するので条例を守るよう求める陳情について

○芦谷委員長

委員から、審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことがあるか。

○沖田副委員長

この陳情第158号は、陳情第160号と内容が重なる部分もあるため、併せて質問したいが、よろしいか。

○芦谷委員長

よい。

○沖田副委員長

陳情第160号にもある「求めには応じない」「サン・ビレッジ浜田に関しては意

見も聞かない」「サン・ビレッジ浜田に関する、市の考え方は説明し尽くしている」「市の考え方を説明しても理解してもらえない」「これ以上話せることはない」といった趣旨の発言があったとの陳情が提出されているが、その事実関係が不明なため、確認させてほしい。

○スポーツ振興課長

サン・ビレッジ浜田アイススケート場については、これまで様々な意見や質問を受けている。アイススケート場のあり方に関する調査報告書がコンサルティング会社から市に提出された後、令和5年12月ごろから急激に増加しているが、市としては誠意を持って対応してきた。

令和5年12月から令和6年5月までの間で、情報公開請求が10件以上あり、1,000ページを超える公文書の開示を行っている。文書が大量のため、やむなく開示期間の延長を行ったものも一部あるが、条例に沿って適切に対応している。電話や来庁での問合せは、記録しているものだけでも40件以上、約15時間に及ぶ。これは担当課が対応に当たった時間のみであり、関連資料の収集・確認、内部協議の時間などを含めれば、その対応に相当の時間をかけている。その他、市長直行便や担当課へのメールでの問合せも複数件あった。

これらの説明に費やした回数や時間、頻度などを総合的に考慮し、市としては、協働のまちづくり推進条例第6条第2項に沿って、十分に説明を行ったと判断した。よって、市として十分に説明を行ってきたので、これ以上、個別の求めには応じないことを伝えている。

なお、先ほど説明した公文書の開示は適切に対応しており、協働のまちづくり推進条例第6条第1項にうたわれている情報提供についても適切に行っていると認識している。

少し長くなるが、陳情第160号に関しても、陳情第158号の趣旨と同様であり、アイススケート場のあり方について情報提供し、十分に説明を行ってきた。よって、協働のまちづくり条例に沿って適切に対応していると認識している。陳情書の途中にある「差別的な扱い」との指摘については、陳情者に対して、業務に大きな負担が生じることから個別の質問には説明しないという制限を行っている。ただし、同様の事案が発生した場合は誰であってもこの行為を制限することはあり得るため、陳情者だけを差別するものではない。

陳情者からは、6月以降、非常に多くの質問や問合せがあり、その対応によって業務に大きな影響が出ている。先月1か月の電話・来庁の対応については、担当課が把握している限りでも30回以上、13時間以上となる。問合せが複数の課に及んでいるため、実際はこれよりも回数や時間がさらに多く、多くの職員が対応に当たっていると考えている。また、関連資料の収集・確認、内部協議の時間などを含めれば、その対応に相当の時間がかかっている。このように、職員にとって大きな負担が生じている現状についても、ぜひご理解いただきたい。

○副市長

ただいまスポーツ振興課長から状況報告があった。最近、特に様々な問合せがあるということで、私にも職員から対応についての相談を受けている。実際に市長宛でのメールが市長公室にも来ており、私もその対応を指示している。

今あったように、6月は勤務日が21日、1日8時間勤務で168時間勤務となるが、その中で課長が把握しているだけでも13時間以上の電話や来庁対応をしている。それ以外にも、ほかの課や市長公室などでも対応しているようなので、勤務時間の1割以上をこのサン・ビレッジに関する対応に充てていることになる。かなりの時間を割いてしっかり対応していると私は認識しており、職員を管理する立場として、職員も頑張ってくれていると認識している。

特にスポーツ振興課は、来月の高校総体の準備に入っている。そのような中でも可能な限りの対応をさせていただいており、全く対応していないということではなく、内容のことは別として、多くの時間を割いてしっかり対応してくれている。今後でもできる限り、全庁挙げて必要な応援をしていきたいという認識である。

(傍聴者から発言あり)

○芦谷委員長

傍聴者は静かに。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 陳情第159号 サンビレッジ浜田スケート場の、機能転用決定に係る調査と説明責任を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から、審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことはあるか。

○沖田副委員長

この陳情も、陳情第160号と少し関連があるかと思う。この陳情の趣旨である機能転用の決定に係る調査と説明責任について、かなりの時間を費やされたことは理解した。

機能転用に当たっては、総務文教委員会としても一度、請願を受け、再調査という流れをとっている。その中で、廃止は非常に残念であるがやむを得ないという思っている。その中で、個別に陳情された方からは、情報公開請求などにより、開示された情報にそごがあるのではないかという趣旨の意見も伺っている。

そのような新たな情報開示や問合せ、質問を受けながら、教育委員会として、アイススケート場を廃止して機能転用するという方針に、何かの変化があったのかどうか確認したい。

○教育長

このサン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査報告書については、令和6年1月24日の総務文教委員会と2月6日の全員協議会で報告を行っている。その後、3月定例会議で市民から請願や陳情が出されたことも踏まえ、

4月24日に総務文教委員会による施設の視察にも対応させていただき、6月25日の総務文教委員会での所管事務調査や、7月2日の全員協議会での意見交換などにも努めてきた。

その全員協議会において、議会から、市の考えを分かりやすく説明してほしいという陳情や請願のことも含めて、議会として市の説明を理解したという認識を示していただいた。その結果を受けて、7月8日に、市としてこのサン・ビレッジ浜田アイススケート場を屋内人工芝施設、あるいは体育館施設として機能転用するという決定をさせていただいた。この決定については、議会のご理解もいただいて進めているものであり、方針については変わらない。

○芦谷委員

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(傍聴者から発言あり)

傍聴者は静かに。

(傍聴者から発言あり)

傍聴者は静かに。

(傍聴者から発言あり)

(4) 陳情第160号 特定の市民だけがまちづくりに関する情報を受け取れない現状について、ルールの確認と是正を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことはあるか。

○村武委員

陳情書の2ページ目、下から2段落目の後半部分に、「ある時まで6条2項を満たしていればその後4条、5条を妨げ、6条1項を守らなくてよいということにならないはずです。担当課長も6条1項を守っていないことについて肯定なさっています」と記載されているが、この「肯定なさっています」という部分は事実かどうか伺う。

○スポーツ振興課長

ご指摘のように、陳情書には「担当課長も、第6条1項を守っていないことについて肯定なさっています」とあるが、私はこれを肯定していない。やり取りの中で私の言葉をどう捉えられたかは分からないが、私としては、第6条第1項に沿って適切に対応しているという認識である。よって、この記載内容については、明確に訂正したい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 陳情第161号 市職員の飲酒運転を、市が把握した場合の、取扱いのルールについて分かりやすい説明を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことはあるか。

○西田委員

この件についてもルールのことであり、処分されるケースとされないケース、公表されるケースとされないケースなど、過去に様々なことがあったが、ルールがあるということを確認したい。

○人事課長

委員が言われるように、ルールは存在する。詳細について少し説明させていただく。まず、処分が検討されるケースでは、事実確認を行う。事実確認の結果、そのような事実がある場合については、浜田市職員の懲戒処分に関する指針や他市の事例、また判例なども参考に処分の量定を決定する。

懲戒処分があった場合は、浜田市職員の懲戒処分の公表に関する基準があり、この基準に則って公表する。また、この公表に関する基準には公表の例外規定もあり、職員の非違行為に係る被害者が公表を望まない場合や、事案の関係者のプライバシーに配慮する必要がある場合などが該当する。そういった処分に当たっての指針、また公表に関する基準に則って、対応しているところである。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、陳情の審査を終わる。

これから採決に移るが、採決前に自由討議を行う必要はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、採決に入る。発言される場合は「賛成」か「反対」かを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

○陳情第157号 「適正に対処している」では内容がわからず説明になっていない多くの市民からも具体的に説明するべきだと言われている件の陳情について

○芦谷委員長

先に、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見ををお願いします。

(挙手なし)

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見ををお願いします。

○岡本委員

執行部からの答弁もいただいた。これまで、我々も適正に対処しているという内容について、何度も説明を受けている。多くの市民への説明もされていると判断し

ているので、私はこれについては反対である。

○西田委員

これ以上議会として調査できる案件ではないという理由で、反対とする。

○永見委員

職員の非違行為について、議会が調査する案件ではないということで、私も反対する。

○村武委員

私も、この案件については議会が調査する案件ではない、議会として統一見解を出していると認識しているので、反対とする。

○沖田副委員長

ほかの委員と同じく、議会が調査する案件ではないと考えるので反対である。

○芦谷委員長

ほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。本陳情について、採択することと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

○陳情第 158 号 サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査について市民の質問を拒否する市長の指示はまちづくり条例 6 条に違反するので条例を守るよう求める陳情について

○芦谷委員長

先に、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いします。

(挙手なし)

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いします。

○沖田副委員長

先ほど執行部から対応についての説明を受けた。それもあるが、まちづくり条例第 6 条に規定する誠意を持った対応については、個々の捉え方の問題でもある。これは議会が計り知ることのできない問題であると考えてるので、反対とする。

○岡本委員

私もこれについては反対する。先ほど課長から対応された場面について説明があった。個人の捉え方もあるとは思いますが、自分は誠意を持って対応したと聞いている。そうしたことから、私は当然まちづくり条例にも違反していないだろうと考えており、反対としたい。

○村武委員

私も先ほど課長から説明を受け、誠意を持った対応をされてきたと思っているの

で、反対とする。

○西田委員

私も、先ほどの話を伺い、誠意ある対応がされてきたのだと思ったので、反対とする。

○永見委員

私も先ほど説明を伺った。陳情に対して、市長の指示がまちづくり条例に違反するかどうかは、議会が判断する立場ではないと思っているので、反対である。

○芦谷委員長

ほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。本陳情について、採択することと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

○陳情第 159 号 サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査と説明責任を求める陳情について

○芦谷委員長

先に、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いします。

(挙手なし)

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いします。

○永見委員

議会として、このサン・ビレッジ浜田の再配置や機能転用についての方針に対しては理解している。また、新たな調査を行う必要はないと考えている。よって反対である。

○岡本委員

このサン・ビレッジ浜田の継続について、請願した覚えがある。それをもって、これまで数限りなく総務文教委員会でもこれを取り上げて調査研究してきた。最終的にこれは難しいと私個人も判断し、機能転用について理解できるという結論に至った。私が継続をお願いする中で説明を受け、機能転用に決定されるというところで十分理解できた経緯がある。当然、陳情者に対しても同じような説明がされたと判断するので、このことについては反対する。

○村武委員

私も反対である。議会としても委員会としても、これまで採択してきた請願について十分に調査してきた。そして市からも再配置や機能転用についての方針を伺っており、こちらも統一見解ということで認識している。十分に調査はしていると考えるので、これ以上調査する必要もないと思うし、先ほど執行部からも十分に説明

していると伺ったので、そちらも必要ないと思う。よって、反対とする。

○西田委員

過去の経緯もいろいろあり今日に至っているが、それらを踏まえると、この陳情の趣旨にはなかなか沿えないということもあり、総合的な判断で反対とする。

○沖田副委員長

先ほど執行部から、説明に要した資料や時間について説明があった。それをもって十分か不十分かと言われると、不十分ではないように思う。それと、機能転用については一度議会としても決定した経緯があり、執行部側としてもその方針転換はないとのことなので、反対とする。

○芦谷委員長

ほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。本陳情について、採択することと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

○陳情第 160 号 特定の市民だけがまちづくりに関する情報を受け取れない現状について、ルールの確認と是正を求める陳情について

○芦谷委員長

先に、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いします。

(挙手なし)

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いします。

○西田委員

先ほど執行部からもいろいろ説明があったので、執行部のこれまでの対応が決して不十分だとは言えないということで、私は反対とする。

○岡本委員

私も執行部の対応について理解している。この陳情は個々の受取方の問題だろうと認識しており、反対とする。

○村武委員

私も執行部の説明を聞き、説明が不十分ではないと思っているので、こちらも反対とさせていただきます。

○永見委員

私も先ほど執行部より説明を伺ったところ、執行部が行ってきた対応は不十分だとは思わない。よって、これには反対である。

○沖田副委員長

先ほどの陳情第 158 号と同様に、誠意について議会が計り知ることはできないと

ということもあるので、この陳情は反対とする。

○芦谷委員長

ほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。本陳情について、採択することと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

○陳情第 161 号 市職員の飲酒運転を市が把握した場合の取り扱いのルールについて、分かりやすい説明を求める陳情について

○芦谷委員長

先に、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いします。

(挙手なし)

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いします。

○西田委員

先ほど執行部より、処分基準や公表基準といった判断基準について説明をいただいた。執行部ではそういった基準が以前から設けられており、それに基づいて、その中でもまた細かい基準はあると思うが、対応しているとのことである。よって、私はこの陳情については反対とする。

○村武委員

先ほど執行部からも説明があった。処分基準や公表基準はあるということで、適切に対応しておられるとのことなので、反対とする。

○岡本委員

執行部の意見を聞き、これまでも説明を受けている。その中で、私は十分分かりやすいと認識している。以上の観点から、反対としたい。

○永見委員

先ほど、執行部より処分基準、公表基準について説明をいただいたが、適切に対応されているということで、私は反対である。

○沖田副委員長

ほかの委員と同様に適切に対応されていると思われるので、反対とする。

○芦谷委員長

それでは、陳情第 161 号について採決をする。本陳情について、採択と決することに賛成の方の挙手を願う。

(挙手なし)

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

2 議案第 40 号 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

3 議案第 44 号 財産の取得について (庁舎 LED 照明器具)

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

庁舎の LED 化ということであるが、ここでいう庁舎とは、この本庁舎のことか、あるいは、この地区にある北分庁舎なども含めた全体のことか。

○行財政改革推進課長

この庁舎とは、本庁舎、東分庁舎、第 2 東分庁舎、西分庁舎、三隅支所、弥栄支所、消防本部、浜田消防署、浜田消防署の桜ヶ丘出張所、東部消防署の金城出張所、東部消防署の旭出張所、西部消防署及び西部消防署弥栄出張所である。

○岡本委員

北分庁舎は含まれているのか確認したい。

○行財政改革推進課長

北分庁舎については、警察署から譲り受けて庁舎を改修した際に LED 化を終えているため、今回の対象には入っていない。

○岡本委員

今回 LED 化することで、どれだけのコスト削減が見込めるのか。当然、調査をされていると思うので、このことについて尋ねたい。

○行財政改革推進課長

全ての庁舎で、年額でおよそ 800 万円程度減額する見込みである。

○岡本委員

800 万円ということであるが、このように大掛かりに実施する場合、業務をしながら交換していくのか、あるいは休日や夜間などに行うのか、その対応について伺う。

○行財政改革推進課長

基本的には委員ご指摘のとおり、執務室などに入るため、土日を中心に作業して

もらう予定であるが、鍵を施錠しているところなどについては、どうしても職員がいないといけないため、そういった所は平日対応する予定である。

○永見委員

先ほど、対象庁舎について説明があったが、金城支所と旭支所について触れられていなかった。その状況について聞かせてほしい。

○行財政改革推進課長

金城支所については、新しく支所となるみどりかいかんの改修などを行う中で、LED化を進める予定である。

旭支所については、耐震工事の際に事務室部分のLED化が終わっているため、今回の対象には含めていない。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第 45 号 財産の取得について（生活路線バス）

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

5 議案第 47 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付軽積載車）

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

小型動力ポンプ付軽積載車について、過去に何度か車両の購入について聞いています。更新に当たり、価格や機能面で変化があったか尋ねる。

○警防課長

小型動力ポンプ付軽積載車については、令和3年から毎年更新している。購入価格は、原材料費の高騰などにより、毎年100万円前後の値上がりとなっている。装備品に関しては、サーチライトなどをLED化して夜間の作業性を向上させている。また、令和5年からは出力の大きな小型動力ポンプを導入し、現場活動における作業性の向上を図っている。ポンプが大型化したことで重量が増しているが、これについては団員の高齢化などを考慮し、油圧式の昇降機を設置して作業性の向上を図っており、これが価格上昇の一因でもあると考えている。

○岡本委員

今の説明にあった油圧式昇降機とは、車両後部のあおりが下がり、そこにポンプを乗せて上げ下げする機能のことで良いか。

○警防課長

そのとおりである。

○沖田副委員長

小型動力ポンプ付軽積載車の購入は、古い車両の更新ということだと思うが、更新対象となる車両の走行距離を教えてください。

○警防課長

今福分団1班の車両が1万3,753キロメートル、和田分団1班が9,496キロメートル、安城分団5班が3,113キロメートルとなっている。

○沖田副委員長

耐用年数に応じた買換えということだろうが、一般常識的に考えれば、9,400キロメートルというのは、普通、廃車にする距離ではない。昨今の民間企業では、社用車は20万キロ程度走ってから更新するのが感覚的な常識である。それと比較すると、この走行距離は、耐用年数で買い換えるには少々無理があるように思うが、いかがか。

○警防課長

委員が言うことは理解できるが、この3台の車両は購入からすでに26年が経過しており、かなりの老朽化が進んでいる。このたび、3台のうち2台は廃車とするが、一番走行距離の少ない安城分団5班の車両については、今年8月に車検を受け、その後、消防本部で車検満了まで使用する予定である。

○沖田副委員長

経年劣化により、年代が来たら更新せざるを得ないというのは、非常時に動かなければ話にならないので理解できる。しかし、その使用頻度からすると、ある程度の広域化や合理化を今後見据えていかなければならないように思うが、浜田消防としてどのような考えか、伺いたい。

○警防課長

今後も車両の状態などを含め、消防団の方に使っていただく際の危険性も考慮し、消防本部で状態を把握しながら、常備の車両として継続できるよう、調査研究していく。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

6 議案第48号 工事請負契約の締結について（浜田市ケーブルテレビHFC設備撤去等工事）

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

7 議案第 49 号 工事請負契約の締結について（浜田市次期防災情報システム整備工事）

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○永見委員

契約の方法として一般競争入札となっているが、入札の参加業者数について伺う。

○防災安全課長

応札者は3者であった。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

8 議案第 53 号 財産の取得について（災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車）

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

○警防課長

昨日の議案質疑の際に、布施議員から質問があった件で補足する。新たに購入する車両は、先端から6メートルの部分で屈折し、障害物などを乗り越えるように避けて活動できる車両となっている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

このはしご車は、現在使用しているはしご車と比較して、全長、幅、車高は変わらないのか。

○警防課長

今回購入する車両は、現在所有している車両よりも全長が1メートル短くなっている。全幅については、さほど差はない。全高については、約10センチメートル高くなっている。

○岡本委員

もともとはしご車が高価であることは以前にも聞いたことがあるが、今回購入する車両は、先ほど説明があった屈折機能以外に、ほかに改善されている機能はない

のか。

○警防課長

今回の車両は、ベースとなる車両が前回の 15 トンベースから 8 トンベースに小型化されており、狭あいな場所にも進入しやすくなっているのが特徴である。はしごに関して、先ほど説明したとおり、現在の車両は前方にまっすぐ伸びて先端のみが屈折するが、今回の車両は伸びた後に 6 メートル部分から屈折することで、障害物を乗り越えて救助・消火に当たれる点が特徴である。

○消防長

それと、はしごの長さが前回の 30 メートルから 25 メートルになっている。それによって車両自体の長さも若干短くなり、機動性に富んだ車両となっている。実際に、高さを求めるか機動性を求めるかは両極端になるが、浜田消防においては、はしご車を導入してから現在まで、30 メートルが必要だった火災への出動はない。そのことを踏まえると、やはり機動性という部分が重要になり、先ほどから警防課長が答弁しているように、屋根を乗り越えて救出ができるなど、6 メートル地点で曲がる機能が有効であるため、はしご車を 25 メートル級に変更した。

○岡本委員

小型化については、市内の諸条件やこれまでの経験から理解するが、一方で、以前、市外への応援出動の際に機能が低い車両しか稼働できなかったという話を聞いたことがある。例えば、市内の合同庁舎や火電など高い建物への対応は十分なのか。やはりある程度の長さはキープすべきではないかとも思うが、この辺りの検討状況について、併せて聞きたい。

○消防長

30 メートル以上の建物は、密集地と火電などに 12 ある。しかし、例えば火力発電所は 60 メートルほどの高さがあり、30 メートルのはしご車で対応できるものではない。頂点を目指すのであれば、ホテルなどで 40 メートル級の建物も数件あるが、それら全てを網羅する 50 メートル級のはしご車を用意するとなると、非常に取回しも悪く、設置する場所も限られてしまう。その辺りを全体的に考慮し、取回しの良い、全長が若干短くなる 25 メートル級のはしご車とした。

○岡本委員

熟慮を重ねて決定されたことについては理解した。本筋から外れるかもしれないが、先ほど同僚委員が小型ポンプ車の廃棄について質問したが、今回、新しいはしご車が配備された場合、現在使用しているはしご車はどのようになるのか。

○警防課長

現在のはしご車は老朽化が著しいため、新規はしご車の受注会社が運送し、廃車とする。現状の車両も日々故障が発生しており、修繕を行いながら使用している状態であるため、このたびは廃車とする。

○沖田副委員長

競争入札で業者を選ばれたわけだが、入札には何者の応募があったのか。

○警防課長

6者である。

○沖田副委員長

このはしご車はかなり長く使われており、特殊車両であるため、今回廃棄されるはしご車は部品の調達も難しかったと聞いている。そういった意味で、入札においては価格だけでなく、国産で長くメンテナンスができるという視点も当然持って業者を選定すべきだったのではないかと思うが、その辺りはどのような考えでこの業者を選ばれたのか。

○警防課長

入札にあっては、国産車であり、長くメンテナンスが可能な業者であることを前提に選定している。

○沖田副委員長

かなり特殊な車両であり、いざというときに使えないでは話にならないので、その考え方で良かったと思う。もう1点、今回、当初提案ではなく追加提案で提案した理由は何か。

○警防課長

今回の購入は、緊急消防援助隊設備整備費補助金を受けてのものである。この補助金の交付決定通知が5月12日となったため、その後の入札などの事務手続により、追加提案となったものである。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

9 同意第2号 浜田市名誉市民の選定について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。

[10 時 55 分 休憩]

[11 時 05 分 再開]

10 執行部報告事項

(1) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○防災安全課長

島根県西部の市町で構成する米軍機騒音対策協議会が、島根県知事とともに、防衛省及び外務省、地元選出国會議員に対して要望活動を行ったので報告する。

要望内容については、対策協議会の騒音測定の結果や被害の具体的な事例を示しながら、極端な低空飛行の中止、配慮を要請している行事・式典の日及び休日夜間の飛行中止、国による実態把握と米軍側への伝達など、実態に即した住民負担の軽減に必要な措置を講ずるよう強く要望した。

要望活動の状況については、防衛省に対しては令和7年6月6日に協議会会長である久保田市長と丸山県知事で、防衛大臣政務官である金子容三氏に要望を行った。次に、外務省に対しては令和7年6月5日に、浜田市長、邑南町長、江津市長、川本町長で、日米地位協定室長である高尾直氏に要望を行った。また、地元選出国會議員に対しても令和7年6月5日に要望を行った。

各市町の騒音状況について、まず、米軍機騒音等対策協議会内の騒音測定回数、年別推移をご覧いただきたい。表の棒グラフは、対策協議会各市町で70デシベル以上の騒音が測定された件数の合計を記載している。その下の表に各市町の測定回数を記載するとともに、過去最高値を赤い枠で示している。棒グラフをご覧いただきたい。令和6年は、平成25年の測定開始以来最も多い2,090回が測定された。令和4年の2,076回、令和5年の1,851回など、これまでにない高止まりの状態にある。この件数をもとに、協議会の要望を行っている。

浜田市内の県市設置の騒音測定回数、年別推移をご覧いただきたい。これは対策協議会としての測定件数の浜田市分の内訳である。騒音測定器を旭、金城、弥栄それぞれの支所に設置し、測定を行っている。

最後に、浜田市内の国設置の騒音測定回数、年別推移をご覧いただきたい。これは国があさひ社会復帰促進センターのビジターセンターに設置している騒音測定器の測定件数の表である。令和6年には1,312回と、過去最高値を記録している。

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○岡本委員

当初予算で計上されたものが変更になったことに対し、私は少し憤慨している。執行部の答弁、確か市長の答弁だったと思うが、このたびの浜田市周辺の騒音に対する受取について、他地域との対比から判定基準が下がったという説明であったように記憶している。この点について、もう少し説明をお願いしたい。

○防災安全課長

説明においては、影響度と頻度ということが言われ、影響度については基地周辺の施設と同じように評価されたが、頻度については基地周辺より少ないということで、同じような補助は難しいと協議されたところである。

○岡本委員

頻度が少ないということで、影響を調査するための予算が、前回計上されたと認

識している。私としては、これにめげずに、費用負担 6 億円という金額も出ているが、やはりその部分は求めていくべきだろうと考えている。6 億円というお金は、本来、我々市民がどうこう言う問題ではなく、国がそういうことをやっているから出てくるお金である。それはしっかり要望すべきだと考えているが、このことについて見解をお願いする。

○防災安全課長

今後とも、米軍機等騒音対策協議会や県とも連携しながら、引き続き国に対して粘り強く要望していく。

○岡本委員

迷惑をそのまま受け流すわけにはいかないもので、迷惑は迷惑だと言うこと、それに対する費用は払えと要望していただきたい。

○西田委員

重要な案件であるが、この問題が出てきてからもう 10 年以上経っている。そして、毎年のように協議会でそれぞれの代表の方々が熱心に陳情・要望に行かれている。そうした要望も、年々、その時々思いや気持ちの温度差など、様々な形で変化があると思うが、要望の内容については、多少なりとも年ごとにレベルアップというか、内容を変えるようなことはあるのか。

○防災安全課長

要望の内容については、以前、空中給油の報道がされた際にはそうした訓練の中止を要望するなど、状況に応じて変化させている。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田海上保安部の機能強化の要望活動について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○防災安全課長

浜田港利用促進の一環として、今回で 3 回目となる要望活動を行ったので報告する。要望内容については、浜田港は国指定の重要港湾であり、日本海側の拠点として地域経済の物流を支える重要な港となっている。現在、浜田海上保安部には巡視船 3 隻と 72 名の人員が配置されているが、浜田港のさらなる利活用と日本海側の海の安全安心を確固たるものにするために、巡視船の増強や追加配備、それに伴う人員の強化について、ぜひとも検討いただくよう要望してきた。要望活動の状況については、海上保安部では警備救難部長の山戸義勝氏に、令和 7 年 6 月 6 日に要望書を手渡し、要望した。また、地元選出国会議員に対しても令和 7 年 6 月 5 日に要望を行った。

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○岡本委員

要望については、これまでに可能性があるという話があったので、私もそのことを受けて非常に期待している。市長が直接行かれてその反応を見てこられたと思うが、可能性・脈はあるのか。

○防災安全課長

脈があるかないかということについては、なかなか判断が難しいかと思う。ただし、これも粘り強く要望していくことが大切だと考えている。

○岡本委員

承知した。これまで、島根県内でも東部と西部の連携があったという話を聞いており、その中でこちらに可能性があるということで、非常に期待した経緯もある。今後の要望活動については、今一度、頑張ってください。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 令和7年度「ふるさと浜田の集い」及び新浜田PR大使の委嘱について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○定住関係人口推進課長

本年5月18日、関東圏の出身者会である在京浜田会、関東旭会、関東弥栄会、東京三隅会の4つの会が合同でふるさと浜田の集いが開催された。その中で、浜田市出身のシンガーソングライターであるL i l y氏を浜田PR大使として委嘱したので報告する。委嘱後にはワンマンライブが行われL i l y氏の澄んだ歌声が会場に響き渡った。L i l y氏からは、「これから、浜田市を応援したい」という言葉をいただいている。

L i l y氏のプロフィールについては、資料中段から下に記載のとおりである。この委嘱を受け、L i l y氏からも、これまで以上に浜田市をPRさせていただきたいと意気込みをいただいている。今後のL i l y氏の活躍と、市のPR活動への協力も期待している。

なお、裏面に記載のとおり、L i l y氏を含めると9名のPR大使に、本市の知名度及びイメージの向上につながる活動に尽力いただいているので、併せてお知らせする。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の追加について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○定住関係人口推進課長

このたび、地域おこし協力隊による若者移住事業に係る事業の追加があったので、担当課から説明する。

○金城支所産業建設課長

今回の定例会議で、浜田市縁の里地域振興施設の指定管理者の指名について議案を提出しているが、この施設を中心に、波佐地域では民間事業者と共同事業体を設立し、新たな取組を開始したいという要望書を令和7年4月22日付けで地域から受け取っている。

その内容が背景と目的に記載されており、国道186号線を基幹道路として、これまでは立ち寄り型の道の駅として地域振興施設を活用し、地域活性化を図っていたが、国道186号線の交通量の低下や地域の高齢化などを見据え、今後は滞在型の新たな観光客を誘致する形で地域活性化を図りたいということで、186はぎという共同事業体を立ち上げられた。

具体的な内容としては、この地域振興施設と隣接する旧ホテル湯館温泉施設を、現在カフェとして若い方が経営されている。その裏手にあるグラウンドゴルフ場を新たに取得し、サウナやバーベキューができるキャンプ場にこれから改装される予定である。こういったエリアを中心に、地域の民泊やバーベキューの食材などで地域を巻き込み、新たに地域振興を図りたいということで、人材の応援をいただきたいという要望書を受け取り、このたび、地域おこし協力隊の導入を考えている。3年後には、この共同事業体又はその構成団体で継続した雇用を図りたいと聞いている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

この地域おこし協力隊の募集について、何らかの当てとなる人はいるのか。

○金城支所産業建設課長

地域をマネジメントしていただいたり、この地域を知っていただくところから始めることになるが、この指定管理の議決をいただいた後に募集を開始しようと考えており、広く全国に公募して来ていただこうと思っている。しかし、共同事業体の構成員である民間事業者や、その地域の出身者などにも当たっていきたくと考えている。

○岡本委員

小国地域と波佐地域が一体化したまちづくりを目指して、あの施設が造られ、その後経営されてきた。まちづくりはできたものの、少子高齢化や交通事情の変化により今の状態になっており、こちらから何か仕掛けていかないと、あの地域は再興できないだろうと考えている。先ほど、3年の委嘱期間という話があったが、その

後のことについても説明があったように思うが、再度確認したい。

○金城支所産業建設課長

この186はぎ構想の目指すところは、滞在型観光を導入し、持続的に地域をマネジメントしていきたいということである。立上げのこの3年間について、地域おこし協力隊で応援し、その後はその方がこの共同事業体又は構成員の企業に就職していただく形で、継続雇用を図り、自立した運営をしていきたいと考えている。

○村武委員

地域おこし協力隊の受入れについてであるが、この受入れは、共同事業体186はぎが受入れ団体ということで良いか。

○金城支所産業建設課長

そのとおりである。

○村武委員

地域おこし協力隊の方が来て、いろいろな体験メニューなどを一緒に開発されるということであるが、開発してそれを実施するには予算などもかかると思うが、その辺りはどうなるのか。

○金城支所産業建設課長

おっしゃるとおり、重要なのはその地域との関わりや資源の掘り起こしである。これについては、まちづくり推進委員会がこの共同事業体の主要なメンバーに入っており、役員会でもその辺りは十分注意してやっていこうということで、地域を挙げて応援していくと考えている。

事業費については、この地域おこし協力隊の方にも活動費という形で費用が充てられる制度があり、まちづくり推進委員会でも応援していきたいと聞いている。

○村武委員

先ほど岡本委員も言ったが、この波佐地域は、保育園も昨年度末で閉園となり、本当に地域がどんどん衰退していくことを心配している。そこで、こういった若い方の新たな取組は非常に良いと思うので、応援している。

○西田委員

以前、道の駅ができたときにも議会から様々な意見があったことを思い出す。波佐の方々の熱い思いもあって道の駅ができたが、高齢化や人口減少により今の状況となり、また新たに若い方がこのような取組をされるということで、素晴らしいことで、非常に応援したい気持ちがある。地域の資源やポテンシャルは良いものがあると思っており、生かし方ややり方次第では、国道186号線で広島方面からも来られるかもしれないし、様々な可能性があると思う。

ただし、ここでまた新たに始めるとなると、いろいろと構想されているとは思いますが、それを実現するまでにはかなり大変だろうとも思っている。今、このような施設で思い出すのは、山口方面に行くと萩市の手前にある阿武の道の駅である。阿武の道の駅は、道の駅第1号でもあったが、ここ数年ですごく変わった。キャンプ場がこんなにすごいものになったのかと思うほどであり、そこに新しいカフェもでき

て、何でもそろそろアウトドアの良い体験ができる環境が整っている。先日、ある方に聞いたところ、あそこはキャンプグッズのメーカーであるスノーピークと阿武町が提携しているから、それだけのことができるのだと聞いた。

阿武町とここは全く別のものではあるが、方向性は似ているのではないかと思う。ただし、そういったことで、これから様々な面で大変なことになると、やはり大事なのは行政なり、周りで伴走してあげることだと思う。先ほど村武委員も言われたが、やはりそういった行政を含めた様々な組織、団体で伴走していき、しっかりとその施設を育てていきたいという気持ちが大事だと思う。行政のその辺りの考えを聞かせてほしい。

○金城支所産業建設課長

阿武の道の駅は私もよく行くところで、行くたびにどんどんお店も新しくなり、拡張されて、にぎわいが継続しているところは非常に参考になると見ている。先ほど言われたスノーピークやモンベルと提携しているというのはやはり強いと認識している。やはりこの新しいことを興す、また一度立ち行かなくなって閉館した施設を再開するということであり、この3年間はしっかり伴走支援をしないといけないなと思っている。この3年間は非常に重要なところであり、阿武の道の駅のようにうまく転がり出せば好循環が生まれると思うが、今度つまずけば2度目の失敗はなかなか厳しいので、ここはしっかり伴走支援をしていきたい。

1つ紹介させていただくと、長らく休止していたホテルまつりが、6月に地元だけの開催ではあったが、この共同事業体が立ち上がったことをきっかけに地域でもう一度やってみようということになり、来年は観光客も受入れを開始されると思う。そうしたことで少し機運も高まっているので、その機運も大切にしながら、新しく入れる地域おこし協力隊とも一緒になって地域の方を伴走支援していきたい。

○西田委員

そうすると、本当にその地域におけるオリジナリティ、特異性というのか、ほかにはないもの、そこだけのものが1つでも生まれることを期待する。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 浜田市まちづくり総合交付金制度検証検討委員会について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○まちづくり社会教育課長

まず、この検証検討の目的であるが、現在、浜田市まちづくり総合交付金制度を実施しており、事業期間は令和3年から7年までの5年間で、今年度が最終年度となっている。制度開始以降、検討委員会、議会、地域からの意見・要望等を伺いながら、中間検証や制度改正等を行ってきた。令和8年度以降の交付金制度を実施す

るに当たり、これまでの検証等での意見や、運用する中で寄せられた要望・課題に応えるべく、交付金制度の改正について検討を行うものである。

検証検討の体制であるが、委員構成としては、学識経験者、関係行政機関の職員、各種団体から推薦された方の、こちらに記載のある8名の方で今後検討検証していく。検証検討の方法については、これまでと同様の形を採る考えであるが、中間検証でいただいた意見、今回実施するアンケート調査による回答、そしてこれまで伺っている意見等も踏まえながら、交付金制度の内容について評価検証を行い、必要な見直しを検討するものである。検討のスケジュールについて、すでに第1回目を6月6日金曜日に開催している。その後、アンケート調査、検討委員会を経て、予定としては9月定例会議で検討状況の報告をし、12月定例会議で新制度の報告ができるよう、今後、検証検討を進めていく予定である。

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○沖田副委員長

まちづくり推進委員会、単独町内会へのアンケート調査実施とあるが、このアンケートの内容、何を聞くかということが重要なポイントになるのではないかと思う。このアンケートは誰が作成し、どのような意図なのか説明してほしい。

○まちづくり社会教育課長

アンケートについては、当課で作成するが、中身については、令和5年度に一度、中間検証の際にアンケート調査をしており、それと比較したいという考えもあるため、それをベースにアンケートをする予定である。その中で、若干追加で聞きたい項目なども入れて、各支所とも調整しながら内容を検討して、7月中には、まちづくり推進委員会・単独町内会に発送することで準備を進めているところである。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 令和7年度全国高等学校総合体育大会、体操競技大会について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

令和7年8月2日土曜日から5日火曜日にかけて、島根県立体育館、竹本正男アリーナにて、令和7年度全国高校総体、インターハイの体操競技大会が開催される。

大会日程であるが、開会式を8月2日の17時30分から開催する。選手の負担を軽減するために、極力時間を短縮し、アトラクションを含めて30分間で行う。予選の競技は8月3日と4日の2日間、決勝が8月5日、競技終了後に表彰式と閉会式となる。会場については、アップ用のサブ会場として浜田高校の体育館、練習会場としてふれあいジムかなぎを使用する。競技種目は、男子女子それぞれチーム戦、

個人戦、種目別の競技となる。参加者数は、現在、事務局でエントリーを受け付けているところであるが、選手・監督で約 900 人を予定している。そして、競技団体などの役員、地元高校生などの補助員を合わせて、延べ約 1,400 人で大会を支える。地元高校の出場については、浜田高校体操部が開催県枠ということで男女ともに出場が決定している。最後に、高校生活動であるが、大会を盛り上げるために、市内の高校生が中心となって、イベントでのチラシ配布やラッピングバスの運行、記念品の作成など、広報・おもてなし活動を行ってきた。そして開会式では、浜田商業高校の郷土芸能部が石見神楽を上演する。競技期間中、延べ約 1,000 人の地元高校生が運営のサポートを行う。いよいよ開催まであと 1 か月となった。全国から来る人が、浜田に来てよかったと思ってもらえるように、しっかりと準備を進めていく。

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○岡本委員

この大会を盛り上げるために高校生がイベントでチラシ配りをするという話もあった。市として、市民への周知、又はこの会場に来てもらうという形の案内はどのようにされるのか。

○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

市としてのこの大会の広報についてであるが、まず、表示の類で言うと、市役所の北分庁舎の国道 9 号線側に大きい看板を設置しており、同様のものを県立体育館の前にも設置している。それから、浜田市の玄関口である JR 浜田駅に、支柱が表に立っており、そこに体操競技のポスターをあしらった表示を貼り付けて、PR をしている。

それから、広報はまだで 4 回ほどシリーズを組んでもらい、1 ページ使って体操競技の魅力などを紹介している。また、ケーブルテレビでも 7 月の浜っ子タイムズで体操競技の紹介や、出場する浜田高校体操部の様子などを情報発信し、大会を盛り上げていきたいと考えている。これが主な市の広報の取組である。

○岡本委員

8 月の初めの頃、夏休みの中で、小学校や中学校に対してアクションをしてもらいたいというのが私の考えである。体操の街と言っても、次の世代がそれを引き継いでくれないと難しいという背景から、このトップクラスの全国大会を子どもたちに見てもらおう機会をガイドしてほしいと思う。例えば、今 7 月で 1 か月ないわけだが、当該の学校や中学校、小学校などへの PR は何か考えているのか。

○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

小中学校向けに、特別に何かする予定はないが、今、委員から提案があったので、ポスターの配布はしていたと思うが、ほかに情報発信できるものがないかということは考えていきたい。それから、SNS を使って PR をしており、この体操競技の実行委員会のインスタグラムを立ち上げており、ここでいろいろな体操の動画などをアップして魅力を発信するというのもやっている。これは小中学生向けとは言

い難いかもかもしれないが、高校生などにはこういったSNSも使って、情報発信をしているというような状態である。

○岡本委員

今一度検討してもらって、小中学校に少しガイドしてほしいと思っている。

それと、先般、駐車場のことについて少し話すが、先月、体育館に行ったときに駐車場がなかった。今、駐車場整備をされているので、このことについて私は執行部として良い判断だったなと思っており、あれができると、今の大会を誘致したこと、またそれに対する駐車場整備については、大きく迷惑をかけることはないだろうなと思ってはいるが、全体的に車社会であり、いろいろなところから来られるのはやはり車が中心になるというところから、駐車場については、応分の対応ができる形になっているのか。例えば、周辺の学校の校庭を使うなど、そういった部分の対応について確認したい。

○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

駐車場については、やはり今の状態では台数が不足するという状況であろうかと思うが、今、N T Tの社宅の跡地を駐車場に舗装しており、大会までにしっかり間に合うという予定になっている。これで約100台以上は確保できるので、この辺りで賄えるのかなとは思っている。このため、近隣の学校の駐車場を借りるということは今のところ予定していない。東公園の駐車場とN T T社宅跡地の駐車場で賄えると判断している。

○村武委員

私個人として体操競技がとても好きなので楽しみにしているが、全国から体操選手や関係者が集まるということで、浜田のお土産などを買って帰ることも楽しみにされているのではないかと思う。この近隣はお土産物を買うところが少ないように感じているが、これについて何か対応を考えているか。

○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

お土産については、この競技会場に販売場を設けるというのもスペース的に難しいところがあるが、観光案内なども含めて、しっかり観光協会と連携してやっていきたいと思っている。実行委員会の中に観光協会が入っているので、その辺りの駅を中心とした観光案内や、市民サロンでのお土産品の販売など、そこら辺は我々が連携して取り組んでいきたいと思っている。

○村武委員

近隣にはスーパーやJ Aなどのお店があるので、どの程度ご協力いただけるか分からないが、なるべく歩いて行けるようなところで、協力してもらえると良いと感じたので、もし可能であればお願いしたい。

○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

近隣の小売店の方に、協力をお願いできるよう考えていきたい。

○沖田副委員長

全国大会ということで、相当な規模の大会になると思う。仕事の差配だけでもか

なりの労力を使われているのだらうと思う。これだけの人員が浜田に訪れるということは、やはりもう一つネックなのが宿泊の関係ではないかと思う。これは当然、浜田市内だけで賄えるとは思えない。そうなったときに、周辺市町、具体的には江津市、益田市になるかと思うが、その辺りの連携体制はどうなっているのか。この8月というのは、石見圏域・山陰は、海水浴シーズンであり、宿泊施設も閑散期ではないはずである。むしろ繁忙期ではないかという思いもしているので、その辺も合わせて、今どういう状況なのか。

○スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長

宿泊の関係は、浜田旅館組合などにもご協力とご理解いただき、浜田市内でもかなりの人数分を提供してもらっている。具体的には、1日に約1,200人分を確保したいところであるが、浜田市内で約800人分を提供してもらっており、大変助かっている。委員が言うとおりに、繁忙期・ハイシーズンにもかかわらず、こういった大会に提供していただけるということで、感謝している。

ほかは、益田市と江津市に宿を確保している。現在、各校からエントリーがされており、間に入っている旅行会社で宿を割り振っている。宿については、必要な数は確保している。

○沖田副委員長

浜田は、体操の神様である竹本正男先生が生まれたところであり、こういった大きな大会ができることは非常に名誉なことかと思う。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 第1回石見神楽保存伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○文化振興課神楽文化伝承室長

検討委員会の結果について、第1回の検討委員会は、5月29日木曜日に浜田市総合福祉センターで開催した。委員14名のうち1名欠席で、13名の委員の出席のもと会議を行った。内容としては、会長・副会長の選任、石見神楽の保存伝承拠点に必要と考える機能や展示活用方法などについての意見交換を行った。会長・副会長については、会長に豊田委員、副会長に福浜委員に就任してもらった。

意見交換では、委員一人ひとりからご自身の意見をもらった。主な意見については、資料の2ページから4ページまでに記載している。

主な意見としては、まず、市内にある歴史的な資料を十分調査できる体制を整え、石見神楽がどのような歴史をたどってきたのかを調査すべきであるということ。また、調査した情報を行政だけでなく、広く市民や観光客などに発信していく必要があるという意見である。施設としては、何度も訪れたいことが重要であり、石

見神楽を深く知ることのできる講演会や講座のようなものがあると良いという意見である。また、ワークショップや体験型のプログラムも作る必要があるという意見もあった。資料が散逸する前に、その所在の確認調査を行い、それを施設で保管する機能や役割が必要であること。また、浜田市で培われてきた様々な石見神楽文化を、市民をはじめ多くの人に学んでもらい、後世に間違いなく継承する場であることが重要であるといった意見もあった。拠点については、わくわくするものが必要であり、そういったものを今の子どもたちにも体験させたい、またそれを連れてくる保護者が石見神楽の面白さを再認識できれば良い、というあり方であるべきだという意見もあった。拠点においては、コーディネーターや学芸員があつてこそ全てが生きてくるという、人材の重要性についての意見もあった。石見神楽に関する資料が、確実に健全な状態で将来にわたり保存できることが重要であるといった意見。また、展示については、全国から見た石見神楽の位置付けが分かるような展示をすべきであり、石見神楽は明治以降ローカルでありながら広く影響を持つグローバルな存在になっているため、そのようなことを含めて幅広い視点での展示としてほしいといった意見があった。

これらの意見を踏まえ、来週の金曜日、7月11日に中央図書館において、第2回の検討委員会を開催する予定である。

続いて、2番目、石見神楽保存伝承拠点基本構想策定支援業務委託の業者選定結果について報告する。業者は、公募型のプロポーザルを行った結果、株式会社エブリプランに決定した。エブリプランについては、来週金曜日の第2回検討委員会から出席してもらい、会の運営支援などに当たっていただく予定である。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 浜田市消防本部体制整備検討委員会報告について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○消防本部総務課長

今後、消防庁舎の建て替えをする上で、住民の意見を集約するため、浜田市消防本部体制整備検討委員会を設置し、検討してきた。検討委員会の委員は、民間14人、事務局6人とし、令和5年2月3日に第1回を開催し、最終の令和7年2月13日までの計7回開催した。

検討を始める前に、市民から建替場所として良いと思われる場所を出してもらい、その意見を集約することが目的であつて、建替場所を決定するものではないということをお伝え、検討に入った。しかし、委員から目安となる場所を挙げてもらわないと検討が難しいとの意見があつたため、事務局として消防本部及び浜田消防署については、浜田バイパスを一つの目安として、西側として現在の消防署がある付近、

中央、東側としてバイパスの出口付近の3つの地点、西部消防署は、現在ある署の付近、三隅小学校の付近、三隅中央公園の3つの地点を挙げた。弥栄出張所は、杵束の現在の出張所がある付近と、安城地区の弥栄支所の付近の2つの地点を提案し、また、各種資料も作成し提供した。その結果、数値や地図などの客観的な情報に基づいて、多様な視点から検討してもらうことができ、委員の皆様から各地についての意見を集約することができた。この意見などについては、添付している検討委員会報告書の4ページから13ページまでにまとめてある。使用した資料については、検討委員会報告書の資料集としてまとめてある。

今後は、委員会の検討内容に基づき、地域住民の安全・安心を最優先に考え、災害時にも迅速に対応できるような消防であるよう検討していく。また、候補地が出た時点で委員会でも協議したいとの意見があったので、随時、委員会を開催し検討していきたい。

○芦谷委員長

委員から質疑があるか。

○沖田副委員長

現地での建替えは、面積的にも制約があり、財政面を考慮すると現行の場所が最適であるという意見がある。記載のとおり理解するが、今後の浜田の人口動態は縮小していくことが避けられない。そうなったときに、今ある拠点が維持できるかという、縮小の可能性が高い。

そのように考えた場合、例えば特殊車両などを中央に集めて災害時に派遣するスタイルになったとき、アクセスの良さなどが重要なウエイトを占めるように思えるが、その点は建替えの候補地としてどのように考慮し、考えているのか。

○消防本部総務課長

この検討内容で、今委員が言われたように、浜田バイパスの中央付近が良いのではないかという意見が最も多かった。これはアクセスの面を考えたり、はしご車などが三隅などに行きやすいというところから、委員からの意見が多かったということである。消防本部としては、こういった意見も考慮しながら、今後の計画に反映させていきたいと考えている。

○沖田副委員長

確かに、単発の財政面で考えると、おそらく現地建替えということになると思うが、消防署の建替えは非常に長いスパンで物事を考えなければならない。そう考えたときに、どちらが安くつくか高くつくかというだけではないだろう。逆に、広域的かつ合理的な施設をそこに持ってくる方が、費用対効果は高いようにも思えるが、見解があるか。

○消防本部総務課長

現在の位置は敷地も狭く、財政面では良いのかもしれないが、今ここで消防として決定しているわけではない。様々な意見を取り入れ、中央付近が良いのかどうか、相対的に考えながら決めていきたい。財政面だけでなく、利便性やいかに早く現場

に到着できるかといったことも考慮しながら、検討していきたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(9) 消防団車庫統合について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○警防課長

消防団車庫統合について、令和6年度の完了報告及び令和7年度の実施予定についての報告である。本事業は、消防団からの要望に基づき、地元同意を得られたものを、行財政改革実施計画に計上しながら進めているものである。前段は、令和6年度で終了した車庫移転新築、解体について記載している。後段は、本年度実施する車庫の統合新築及び車庫解体について記載している。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

西部方面隊三隅分団の車庫新築について、これは三保1班から5班までの車庫が全て統合されるという形で良いか。

○警防課長

1班から5班までの車庫が統合となる。

○永見委員

1班から5班に配備されている車両は、統合された際には、小型ポンプ積載車1台と、その他に2台か3台が配備されるのではないかと理解している。その配備状況と、配備されなかった車両の扱いについて、どのように考えているのか。

○警防課長

配置する車両は、三保分団4班に配置されていた普通積載車1台、三保分団1班と5班にあった軽積載車2台、計3台である。その他、三保分団2班の車両は25年を経過しており廃車とし、三保分団3班の車両は美川分団3班へ配置換えを行い使用している。美川分団3班の車両は26年間使用しているため、廃車となっている。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(10) その他

(配布物)

・令和6年度統計はまだ

○芦谷委員長

配布物が1件ある。委員は目を通してもらいたい。
ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで執行部からの報告事項のうち、7月8日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。

○総務課長

本日報告した項目のうち、7項目目の第1回石見神楽保存伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等についてと、8項目目の浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告についての2件を全員協議会に提出し、説明させてもらいたい。

○芦谷委員長

執行部から意向が示されたが、委員はそれでよろしいか。

○沖田副委員長

米軍低空飛行訓練の騒音状況もお願いしたい。

○総務課長

はい。

○芦谷委員長

それでは、1番目の米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について、7番目の第1回石見神楽保存伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について、8番目の浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告についての3点について、7月8日の全員協議会に提出することで良いか。

(「はい」という声あり)

11 所管事務調査

(1) 結婚新生活支援事業に関するアンケート調査について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○定住関係人口推進課長

それでは、結婚新生活支援事業に関するアンケートの結果などについて説明する。この事業については、国の補助金を活用した「結婚新生活支援事業補助金」と、市の独自の制度である「結婚新生活応援金」の2つの取組で成り立っている。

まずは国の交付金を活用したアンケート調査である。別紙1をご覧いただきたい。こちらが浜田市令和6年度のアンケート集計表である。申請件数自体は、令和6年度42件あったが、そのうち16件が継続申請であるため、実際の令和6年度の新規申請は26件ということになる。その方々の年齢の分布が表に示してある。

続いて、設問1「本事業をどのタイミングで知りましたか」については、婚姻届出前と婚姻届出時以降の割合が3対7で、婚姻届出時以降に知る方が多かったという結果である。設問2「本事業をどのようにして知りましたか」については、広

報・ホームページ・SNS又は家族・友達・職場の方からという回答が多くあった。設問3「本事業は、結婚へのきっかけの1つになったと思いますか」については、とてもそう思うやある程度そう思うが合わせて50%を占めている。設問4「国や市区町村の周知は十分だと思いますか」については、思うが約77%であった。設問5「結婚に当たって経済的不安がありましたか」については、とてもあった、ある程度あったが92%を占めており、若者などは結婚に対して経済的な不安をかなり抱えていることがはっきりと出ている。設問6「結婚に伴う経済的不安があるとすれば何を思い浮かべますか」については、結果として住居費や家具や生活雑貨の購入などが不安であると回答している。設問7「本事業はあなたの結婚生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思いますか」については、92%の方がとても役立った、ある程度役立ったと回答しており、この施策が一定程度若者の結婚の後押しになったと考えている。設問8「結婚に伴う新しい住居の取得、賃貸、リフォームにかかる費用や引っ越し作業などに、親族などからの支援がありましたか」については、参考までに半数の方があったと回答している。設問9「あなたは本事業により、自分たちの結婚が地域に応援されていると感じますか」については、感じるが77%と多くあった。こちらが浜田市の令和6年度のアンケート集計結果である。

また、別紙2においては、この国の事業を活用した自治体の集計結果が国から公表されているので、こちらを参考までに付けている。本市とほとんど変わりはない。設問6「経済的不安に対して何を思い浮かべるか」というところにおいても、住居費と引っ越し費用が上位を占めているが、順番としては住居費や生活雑貨の購入などが不安であると答えており、こちらについても市と全く同じと思っている。

続いて、別紙3をご覧いただきたい。こちらは令和4年度に浜田市独自の応援金のアンケートを行ったときの結果である。その時に69件の方にアンケートを出したが、実際は52%の回答率であったが、回答いただいたのでこちらの結果を出している。

1 ページの下、「本事業をどのタイミングで知りましたか」というところで、こちらに関しては結婚届出前の方が約6割ということで、市の周知がうまくいったのかは分からないが、6割程度の方が結婚前から知っておられたという結果が出ている。

少し飛ばして3ページの中段、「応援金10万円は一体何に使われましたか、使う予定ですか」という問いに関しては、住居費や家具や生活雑貨の購入、続いて家電製品などが上位を占めている。下段の「応援金の支給方法についてどの方法がよろしいと思いますか」ということで、従来どおり口座振込の方が良いという希望を持っておられた。その理由については4ページにもある。

また、最後の5ページになるが、その他意見というところで、この令和4年度にアンケートを取ったときにはコロナ禍であったので、かなり経済的にも助けられたという意見もある一方で、この10万円ではなく30万円あっても良いとか、これだけではなく子育て支援にも、ほかにもいろいろと引き続き施策を打ってほしいとい

うようなご意見もあった。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

この事業に関しては、事務事業評価をするということで今回資料提出していただいたが、補助金を使われたほとんどの方が、すごく助かったという結果になっているとアンケートの中から感じた。周知の方法であるが、結婚届出前と答えた方で、「この事業をどのようにして知りましたか」というアンケートの別紙3の2ページのところの青い部分、「市広報・ホームページ・SNS」とあるが、これは市広報とホームページとSNSのどれかというのが重要なのかなと感じるが、その細かいところまでは出してないか。

○定住関係人口推進課長

項目を細かく分けてアンケートしていないので、把握できていない。ただし、広報も当初は年度に1回程度の周知であったが、それでは足りないだろうということで、今は空き家バンク制度で枠を取っており、そちらと交互に掲載するようにして、結婚の事業も多く載せるようにしている。

○村武委員

承知した。若い方はこういった経済的な支援があると、結婚したいとか、結婚後も少し楽になると良いということでこの事業があるかと思うが、結婚に至るまでのきっかけになるというのがこの事業の本当の目的なのかと感じている。

それを考えたときに、届出前に知った方が半分以上いるので良いとは思いますが、その後知ったという方も結構多いと思う。それを考えると、資料3の5ページ目の最後に、周知にもう少し力を入れられると良いのではないかとこのところがあるが、これに関してご所見があれば伺いたい。

○定住関係人口推進課長

確かに、若者がいろいろと見やすいツールを使って情報を収集・習得することが大事だと思うので、引き続き、いろいろな情報発信に努めていきたい。今も担当者がケーブルテレビで毎月1回、情報番組に出てPRしたり、サイネージ看板に掲示したりと、あらゆるところでできるところには掲示・掲載し、目に留まるように努めている。引き続き努めていきたい。

○西田委員

最後のご意見・ご感想のところにも10万円だと月の生活費の足しになるくらいなので、30万円あっても良いと思うという意見もある。この支援事業として、この事業があるから結婚しようかというきっかけになるかどうかは、そんなことはないと思うが、先ほどからあったように、結婚する以前にこの情報があるのと、結婚してからこの情報があるのでは、当事者にとってどのような感じなのか。最初からこれがあるから結婚するというのはまずあり得ないと思うし、結婚されてから後で、こういう事業があつて浜田市から10万円いただけるというのは有り難いなという

ことだと思う。だから、この事業自体が、結婚しようとする方々にとってより引き金になるように、もっとこの事業を成長させる、育てるには、もっといろいろなことを考えていかなければいけないかなという気はするが、いかがか。

○定住関係人口推進課長

今、浜田市内で結婚支援合同会議を市で主催しており、民間団体を含む婚活イベントを行われる団体や、島根県の関連団体である「縁結びサポートセンター」と会議を行って、それぞれ出合いの場のイベントなども行っている。そういったところでも、結婚したら、浜田市に住んでいただいたらこういった支援制度があるというような情報周知に努めている。なるべく若い人たちが目に留まるようなところをしっかりとリサーチしながら、情報発信に努めていきたい。

○芦谷委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

12 その他

・【要望書】リハビリテーションカレッジ島根に対する財政支援について

○芦谷委員長

要望書の提出が1件あった。申し合わせにより、要望書はその写しを関係委員会に配布することになっているので、内容については各自確認をお願いします。

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは執行部はここで退席される。

(執行部退席)

○芦谷委員長

議案12件の採決に移る。採決前に自由討議を行う案件はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、これより執行部提出議案12件について採決を行う。

○議案第40号 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 44 号 財産の取得について（庁舎LED照明器具）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 45 号 財産の取得について（生活路線バス）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 47 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付軽積載車）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 48 号 工事請負契約の締結について（浜田市ケーブルテレビHFC設備撤去等工事）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 49 号 工事請負契約の締結について（浜田市次期防災情報システム整備工事）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 53 号 財産の取得について（災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○同意第 2 号 浜田市名誉市民の選定について

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告について

は正副委員長に一任ということによろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、7月8日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いする。

ここで暫時休憩とする。

[12 時 21 分 休憩]

[13 時 22 分 再開]

13 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○芦谷委員長

地域井戸端会に寄せられた意見などについて、各会場に掲示する回答を作成し、議会広報広聴委員会に提出する必要がある。提出期限が7月4日となっているため、本日、回答内容を決定したい。前回の会議で示された素案から、正副委員長において調整した。お手元の資料について意見があればお願いします。上の部分が全体の回答で、下の部分は少しボリュームを減らしたパターンであるが、見ていただいて、補足や意見があればお願いします。

○岡本委員

前回もこういう形で整理されたのか。そうであればそれで良いが。

○西田委員

この回答は全体的な回答であり、個別の具体的な質問や意見に対する回答は、またそれぞれの常任委員会などで諮り、回答する必要があると思う。前回もよく言われたのは、まちづくりセンターごとに出した意見に対して、このような大まかな回答ではなく、具体的な回答をいただきたいということであった。その点は議会広報広聴委員会で検討されているのか。

○村武委員

議会広報広聴委員会としては、まちづくりセンターごとの回答は考えていない。昨年も、今お配りしたこの回答を全センターに配布している。昨年は委員会ごとにテーマがあったため、表面がテーマについての意見、裏面がもう少し細かなご意見に対する回答という構成であった。今回はテーマがなかったため、どちらかというとならぬ表面のような回答になるかと思う。まちづくりセンター個別になると、各委員会でさらに細かく協議する必要があるが、現在、議会広報広聴委員会ではそこまでは考えていない。

○岡本委員

委員長の話は理解するが、我々が地域井戸端会に臨んだ際に、回答がなかったということを何件か言われた。そうしたことから、私は自分の地区も含めて、できるだけかいつまんだ状態で表現し、回答しやすいようにしたつもりであった。しかし、後から見るとその案件が回答に出ていなかった。

今回の一般質問では、地域井戸端会で出た意見をあえて取り上げて質問したが、最終的に個別の回答がないということになると、また同じことを言われるのではないかと心配している。選挙の際にまたそれをやるのかと何回も言ったことがある。改選期に、はまだ市民一日議会や地域井戸端会などいろいろやるが、そんな余裕はないと再三言ってきた。

今回の結果で収まるなら良いが、次回、皆が残ったときに、地域井戸端会での意見が聞いてもらえなかったと、また同じようなことを言われやすい。次回は、その点をちゃんとしておくべきだと思う。2 か所にわたってこういう意見を言ったが、何の回答もなかったと言われた。この中に含まれていると説明しないと、その地域の人は分からないだろう。反省材料として、今回はこれでどうこう言わないが、委員長の中で申送りとして頭に入れておいてほしい。

○芦谷委員長

ここで暫時休憩する。

[13 時 30 分 休憩]

[13 時 38 分 再開]

○芦谷委員長

休憩前に引き続いて、地域井戸端会の回答素案について、2 つのパターンを準備しているが、これはほかの委員会との兼ね合いもあるため、この扱いについては正副委員長に一任ということによろしいか。

そのように、ほかの委員会との兼ね合いも含めて検討し、提出する。

14 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○芦谷委員長

前回の委員会において、各委員から事業の課題や思い、改善点などを挙げてもらい、今回の委員会において委員間で協議し、執行部に聞く必要があるかなど、その進め方を決定することとしていた。結婚新生活支援事業、高校生通学定期券助成事業、イベント情報発信事業の3 つについて、各委員からそれぞれ発言をお願いする。

この事務事業評価を行う事業について、各委員の疑問点や提言、課題などを出していただき、それを全員分まとめて総務文教委員会として一定の整理をしたいと考えている。

○岡本委員

この事務事業評価は各委員が行うのではないかと。私はそう思っていた。これをどのように判断し、各委員がこれを見て、もし分からないことがあればこの場で聞く。分かっているならばこれを評価する。我々総務文教委員会だけでなく、福祉環境委員会も産業建設委員会も、全て一緒に出てきたものを我々が評価するのではないかと。ただ、委員長は、総務文教委員会に付託されたこの内容は、一度まとめなければいけ

ないという考えで話を進めようとしているが、このことについて尋ねたい。

○森井書記

岡本委員が言ったように、この事務事業評価は、全議員が全ての3常任委員会の3事業ずつ、合計9事業を評価することになる。

今の段階では、総務文教委員会の3事業について、執行部からの評価シートを見ても、これだけでは情報が足りないといったようなことがあれば、執行部に何か聞く必要があるか、所管事務調査をする必要があるかどうかなどを、この委員会の中で議論して、何か行うことがあれば、それを決めていただくという段階である。

3事業あるので、例えば1事業ずつ、この事業について何か委員会として深掘りするために執行部に聞く必要があるかどうかを協議していただくというのも1つのやり方かと思う。結婚新生活支援事業については所管事務調査をされているので、それでこれ以上は必要ないということもあるだろうし、ほかの事業も、執行部の評価シートを見る限りでは、もうこれ以上何かする必要はないということも当然あると思うが、何か深掘りすることの必要性をご協議いただければと思う。1事業ずつやっていたら良いと思う。

○芦谷委員長

それでは1事業ずつ行う。1番目の結婚新生活支援事業について、それぞれの委員の視点や深掘りしたい点、あるいは疑問点や課題など、何かあれば一言ずつ願います。

○岡本委員

結婚新生活支援事業については、午前中に担当課の説明があった。また、アンケートに基づいた説明で私は理解しており、それと合わせて執行部が出したこの評価を勘案しながら評価していきたいと思っている。だからこれ以上の深掘りは必要ないのではないかと考えている。

○沖田副委員長

この結婚新生活支援事業は、午前中の所管事務調査でもあったように、ある程度一定の評価は得ているというアンケート結果も出ている。ただし、今後の財源が不透明であることがまず1点。それと、この事業自体が周知がなかなか進んでいないという実情も浮き彫りになった。やはりこれもある程度継続して続けていかないと、結果が見えない事業でもあるのかなと思う。評価を良い悪いというのではないが、強いて言えば事業の継続性、続けていくべきかどうかという意見になろうかと思う。

○村武委員

私も午前中の担当課からの説明を受け、やはり一定の効果が出ているので評価するところであるが、周知方法が少し足りないのかなと感じたので、そこはもう少し力を入れないといけないと感じた。アンケートのところでも少し指摘したが、何で知ったかというところも、ホームページなどとSNSが一くくりになっていたのも、そこをもう少し分けても良いのかなと思うところ、やはり、アンケートで、きちんとした結果が分かるような取り方が必要なのかなとは思った。でも、事業を使われ

た方々がとても助かっているとか、本当に評価が高かったので、これは継続していても良いと感じた。

○永見委員

この事業については、午前中の所管事務調査で説明していただき、内容はある程度評価できると思った。アンケートの内容についても、もう少し項目によっては深掘りしても良いのではという思いもあった。それと、先ほど皆が言っているように、やはりこの事業の周知については、まだ足りないという印象を受けたので、もう少し検討する余地があるのではないかと感じた。

○西田委員

所管事務調査でも聞いたが、この事業自体は悪い事業ではないと思う。人数的にも目標値に達しており、アンケートでも9割以上の方がとても役に立った、又はある程度役に立ったと答えている。逆に、役に立たなかったと答えた1割の方が何をもってそう思ったのか聞いてみたいくらいであるが、100%の方が役に立っていると思っていた。

そのアンケートの聞き方も、これから結婚新生活を始める方やIターンで来られる方たちのために、ただ役に立ったか、立たなかったかというだけでなく、もっとこうしたら良くなるか、もっと結婚される方が増えるとか、もっと踏み込んで、そういう前向きな意見が引き出せるようなアンケート内容がほしいと思った。

○芦谷委員長

暫時休憩する。

[13 時 50 分 休憩]

[13 時 55 分 再開]

○芦谷委員長

ここで委員長交代する。

○沖田副委員長

芦谷委員長。

○芦谷委員長

今日説明があったところであるが、もっと事業のメニューを増やしてはどうか。例えば、空き家バンクとリンクさせた住宅提供だとか、あるいは出産前後の医療費の支援、就学前の保育所の入園費用など、メニューを増やしてはどうかというのが1点。もう1点は、アンケートでもあったが、もう少し丁寧なホームページも含めた情報提供が必要ではないかということ、2点ほど思った。

○沖田副委員長

委員長を交代する。

○芦谷委員長

ほかに何か補足はあるか。

(「なし」という声あり)

書記に伺うが、今の意見のところ、それをさらに各委員から補足の意味で、メールなどで送っていただいて、まとめる方向でも良いか。

○森井書記

口頭でいただくのに合わせて、メールなどでご意見や課題点をいただけると、集約がしやすくなる。

○芦谷委員長

それでは、発言されたことを含めて、また後日メールなどで送っていただいて、それを全体化しながらまとめていくので、よろしく願います。

次は、2 つ目の高校生通学定期券助成事業である。これについても各委員から発言をお願いする。

○岡本委員

この内容を検討するとき、確か私はこの事業の中身がよく分からないので、永見委員がこのことについて詳しいことから説明してもらえると有り難いと発言した記憶がある。ぜひともそのことについて、少し説明してもらいたい。

○永見委員

前回の委員会で少し話をしたが、市内の子どもたちが近隣の市外の学校へ通学する場合、例えば浜田高校の普通科などに進学できずに、ほかの自治体の普通高校に進学した場合、定期券の補助がないという現状がある。保護者としては、事情があって市内の学校に通わずに他自治体へ通う子どもたちもいるわけで、その補助について検討してほしいという意見が多くある。実際に江津高校に通っている子どもたちが補助を受けられないという事例もあるので、そこは改善が必要ではないかと考えている。

○岡本委員

普通科の高校へ行く際に補助金がないというのは、事情があってそこへ行くということだが、その事情とは何か。それが素朴な疑問である。いろいろな要望があったとのことなので、もし事情をご存じであれば教えてほしい。

○永見委員

事情というのは、市内の子どもたちが浜田高校の普通科に進学できずに、ほかの自治体の高校の普通科に進学した場合など、定期券の補助がいただけないという形になっている。例えば、江津工業高校のような専門高校は浜田市にはないため、そこへ通学する場合は浜田市から補助があるが、ほかの自治体の普通高校への進学については、何とか対応できないものかという意見があった。

○岡本委員

具体的に聞きたいのだが、例えば江津高校の普通科に英語科があったり、益田高校に特殊な科があったり、あるいは部活動の関係で、サッカーが強いから向こうに行きたいというような事情があれば、明確に分かると思う。単純に浜田の子が益田に行きたいということについて、それは認めてやれば良いじゃないかという意見も

この前出たが、個人的にはそう思うものの、具体的にある程度分かっていないと説得力がない。そのことの状況は分からないだろうか。

○永見委員

私が相談を受けたのは、江津高校の普通科への通学のことである。それに対する定期券の補助がないのでどうにかならないかというものであった。これについて執行部に話をしたことがあるが、このような制度になっているので、現状では難しいという話はあった。

○西田委員

市外の高校へ通う生徒に対する支援や経済的負担軽減を求める声を反映して、制度を令和5年度に改正したという記載があるが、それはどのように改正されたのか。

○沖田副委員長

分かる範囲で答えると、一言で言えば、利用があまりなかったため、もう少し近距離の学校への補助も適用しようとしたのが令和5年である。今まで例えば三隅町在住の子が浜田高校まで通うのは適用外だったのが適用内になった。しかし、それと同じ距離で、浜田東中学校区の子どもが下府駅から西浜田駅へ通うのはいまだに適用外である。私は制度上の大きな問題だと思っており、そもそも地域の日において高校生の支援をしていこうという中で、ある一定の距離の縛りがあると何とももどかしい。そこは是正すべきではないかという意見ぐらいは付けても良いと思っている。この定期券の支援事業には、もう一つの目的として公共交通の利用促進という観点もある。ただでさえ脆弱な浜田の鉄道利用を促進していこうというのであれば、その縛りは一体何かと言いたくなる。そこでお金の使い道は少し曖昧だと思っている。

○西田委員

距離は関係なく、委員会としてそういった問題点は是正するような意見をまとめ、この事務事業評価として載せれば良いと思う。浜田市内においても、距離に関係なく、みんな公平に助成すれば良いのではないか。通学定期券も短ければ安いし、長ければ金額が増えるが、その割合で助成すれば良い。その辺の公平性をまとめて、我々の評価をまとめれば良いと思う。

○沖田副委員長

もう一点加えると、先ほど永見委員と岡本委員のやり取りで普通高校の話が出たが、もう数年すれば江津工業高校と江津高校の合併もほぼ決まっている。そうなったときに、今は工業高校が浜田にないから、浜田市内の子どもが江津工業に通う場合は県の補助対象内であるが、この子たちが合併した後に工業高校に通いたい場合、それは対象外なのか対象内なのか、今のこの制度では非常に曖昧である。それがもう先々見通せるのであれば、やはり委員会としては、制度の曖昧さをしっかり指摘すべきである。そういうために使うのであれば、この制度も悪くないと思う。

○村武委員

先ほど西田委員が言われた、市外の高校へ通う生徒に対しての支援は令和5年度

に改正したとのことであるが、今現在は市外の高校に通う生徒に対しては補助があるということで良いか。

○芦谷委員長

暫時休憩する。

[14 時 10 分 休憩]

[14 時 22 分 再開]

○芦谷委員長

休憩前に引き続いて2番の高校生通学定期券助成事業である。どなたからか発言や意見があればお願いします。

○沖田副委員長

この通学定期券補助事業であるが、制度が非常に分かりにくいことや、地域によっては弊害が出ており、公平性に欠けているのではないかという部分を指摘したい。

制度をもう少し改善することによって事業費が増額するかもしれないが、令和6年度の執行予算にしても満額になっているわけではない。ということは、この事業の趣旨と予算、制度の使いやすさが非常にアンバランスであると見受けられるので、しっかり指摘すべき点は指摘し、それに伴って予算を拡充していくべきではないかという意見を持っている。

○岡本委員

副委員長が述べられたが、私もこのことについて少し課題があると考えている。どちらかというところと拡充という形で考えていただきたい。その先に見える中で、今、少子化の中、子どもたちの高校の進学のあるあり方についても、高校無料化も含めて、そういう方向に行きつつある中で、これは首長の政策判断にはなるかもしれないが、やはり通学路の無償化というのも視野に置いた形で、この委員会としても提言すべきではないかと思っている。地域交通のことも関わっているが、それを含めた形で提案すべきではないかと思っている。

○芦谷委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それでは、今の発言も踏まえて、それぞれの委員から思いを少し整理していただき、事務局の方までメールで提出をお願いしたい。

3番、イベント情報発信事業である。これについて、委員から意見などがあれば、お願いします。

○沖田副委員長

このイベント情報発信事業であるが、浜田にとって非常に重要ではないかと思う。ましてや今、浜田市は石見神楽をどんどん発信していこうという中で、この事業自体は浜田市にとって非常に重要であると思う。

ただし、活用実績の 49 件がどこまでの効果であるかなど、まだこの事業についていまいち見えていないことがあるので、これは一度時間を取って担当課に確認したい。

○芦谷委員長

今のイベント情報発信事業については、担当課との意見交換、説明を求めたいということであるが、ほかに何かあるか。

○村武委員

それで良いと思う。観光協会のホームページの中にイベントカレンダーがあるということであるが、私が観光協会のホームページを見て、多分これだろうなというものを見たが、それがどうかというのがよく分からないところがあるので、担当課にしっかり聞きたい。あと、事務事業の業績推移に目標と実績で、令和 5 年、令和 6 年とあるが、令和 6 年の目標 100%、実績 100%という、この 100%の意味合いがよく分からなかったなので、そこも合わせて聞いてみたい。

私がこれだろうと思ったイベント情報を見てみたが、本当にこれで良いのかと疑問に思ったので、皆もぜひ、執行部との意見交換の前に確認していただけたらと思う。

○西田委員

イベントは、市内には年間を通じれば何百、いやもっと桁が違うくらい、大小様々なものが行われていると思う。ただしそれを、観光協会のホームページで一元的に見せ、浜田市のイベントと言えはこのホームページを見れば一目瞭然で全てが分かるというくらいに、もっと大きなホームページになるべきものである。

そのための予算として 200 万円といった予算がかけられ、そのシステムの構築がされたということで、目的と実績が 100%というのは、システムの構築自体が目的であり、それが達成されたということだと思う。

だから、あとはこのホームページを、世界中の誰が見ても浜田のイベントと言えこの観光協会のホームページを見れば全て分かるというくらいに、様々なイベントを投稿する団体にも周知することが大事であり、このシステムを生かすように、皆がこれに関わっていかなければいけない事業だと思う。

○芦谷委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それでは、3 番のイベント情報発信事業については、担当課との意見交換の場を設けるということで、後ほど期日を決定する。これについても、担当課との話合いの内容も含めて、各委員から疑問点などを出していただき、事務局に提出していただいて、全体を整理したいので、よろしく願います。

以上で、結婚新生活支援事業からイベント情報発信事業までの議論を終わり、3 つとも、各委員におかれては、それぞれの思いや意見、課題などを、整理して提出をお願いしたいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

15 行政視察について

○芦谷委員長

委員から提出のあった質問事項を取りまとめた。提出されていない委員もおられるようであるが、この内容で視察先に送付するという事によろしいか。

○西田委員

今朝、事務局にも話したが、朝早くテレビを見ていたら、6時台のニュースの民放のトピックスで、廃校になった小学校を活用してホテルにしたという話が出ていた。部屋が何十室もあり、ホテルに丸ごと改造したとのことで、立派なホテル形式になっていた。それをやったのは、鹿児島県の薩摩川内市で、そのホテルのオープンが今日、7月1日だというニュースであった。

それで、また質問に入れても良いかと思ったが、できればそのホテルも見たいと思っている。

○芦谷委員長

今の西田委員の提案について、もし調整が可能であれば、調整していく。

それでは、この質問内容で視察先に送付するという事によろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、この内容で視察先に送付する。

この件に関して委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

昨年のはまだ市民一日議会の反田氏の発言について、この前、委員会で説明を聞いた。この今後の扱いであるが、この前、村武委員からも一般質問で触れてもらったが、何かあれば願います。

○村武委員

私は一般質問で取り上げさせていただいたが、反田氏というお名前は出していないものの、不登校支援ということで、民間の団体などで支援することに対して、教育長も話を聞いて、必要であれば検討するという事を言ってくださった。反田氏も、一度、浜田市教育委員会に行って、きちんと説明をしたいという話をされていたので、できれば総務文教委員会の正副委員長に同席していただくことができるのであれば、お願いしたいとおっしゃっていたが、いかがか。

○芦谷委員長

前回からの委員会での審議の経過もあるが、反田氏の思いをぜひ教育委員会側に伝えるということで、その場には正副委員長が立ち会うという形で進めさせてもらってよろしいか。

(「はい」という声あり)

○芦谷委員長

それではそのようにする。

最後になるが、陳情の各自の表決結果はタブレットに、本日中に必ず入力してもらいたい。賛否及び意見は、そのまま陳情者へ通知しホームページにも掲載するので、簡潔丁寧に記載いただくようお願いする。議案の賛否については、最終日で構わない。ほか何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、以上をもって総務文教委員会を終了する。

[14 時 35 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦 谷 英 夫